

水野秋彦撰述
延喜式祝詞諺解

上卷

特35

777

013869-001-1

特35-777

延喜式祝詞諺解

水野 秋彦 / 著

1冊

M17

ABB-0085



水野秋彦撰述

延喜式祝詞諺解

悠紀廼舍藏版

特55
777

祝詞諺解序

人々のうたふにも。其詞を正しくねもたらすれば。うけひきかたき
ことをも諸なふものおれば。まゝを神て其詞をねもころみずるをき取
きまをすぞ。うまゝきこしめさうなまきはむもれとそ思やり奉らるゝ。そ
は天照大御神の。天乃石窟にこもりまし。時。天。兄屋根。命。の。な。し。奉。ら
むとて。後。免。ま。依。れ。た。よ。へ。こと。を。聞。こ。し。え。し。て。此。頃。神。さ。り。ま。ま。を。せ。と。も。
か。く。お。と。乃。宮。ら。り。ち。免。は。何。ら。ま。と。の。り。た。ま。ひ。や。や。か。て。弊。戸。を。開。き。た。ま
ひ。き。と。い。ふ。古。事。に。て。も。知。る。し。し。を。終。を。祝。詞。て。ふ。も。の。は。か。ま。へ。て。其。詞
を。正。し。く。う。た。ふ。は。し。く。ね。も。こ。ろ。ま。ま。を。す。し。き。こ。と。な。り。故。日。本。紀。に。諺。辭。の
文字をあて。後釋にはのりぞ免こと。の約言なりとゆられたるも。さる事な
りけり。さて此書は祝詞は。延喜式の八の卷に載られたるにて。あるは皇神
あらのけりたまひおわれ。あるは貴人等（貴人等）のつよりなしたまひしなどの。
そのかみ神祇官に傳はれるも。延喜の大御代み。その式はれしをり。ほし
つかたし聊乃こと加へて。其まゝに取められざるものと見えてそれ皆神
の御心よりまけたまむめさるる詞ともにて。いと風雅（風雅）にうはし。

いと高尙にけたかくて。そは意のたやましく得たきものなまじは。加茂翁の考。本居、大人の後釋。また鈴木忍一の講義などいふ。くはしき注釋ともいふ。ねひすかひていと來にけり。それと其注釋ともいふ。猶高尙にして。初學の徒にはさとりぬる事もあんぬも。わが琴平山なる皇典學會の教師水野秋彦ぬしは。そこどうゆゑのたもはれて。この度ひとつの体裁を定めて。さきの大人たちの考説のよしと見とめらるゝとちくくは意をとりて。かくみやましくていこうえやうものなまじは。諺解とは名けられけり。よの祝詞と心得をとする人。先此書をよくよみて。祝詞てふものゝ大かたのさまじきもの。ちて後やうくゝにその諺義、後釋考などによりて。そのほり見もて行ひぬ。そのなまじきものはしき意圖も。たやましく心得ちるゝこと。れはこの諺解は。よの諺、高峰にのゆゑは。麓よりとらふらむ。その麓にわけ入る道しるゝよて。ちとゆゑうに正しき書をもし。た乃れねむけ多くも。祝詞の高峰を攀むとする徒よ。それの麓を指さしちてをよとて。老しれのつたなき事とあわすれば。てゝ卷のはしめにのこくたしくしうなん。

明治十七年二月新年祭班辭の日 事比羅宮主典松岡 調謹記

延喜式祝詞諺解はしのかき

たほやけけ重きみわざの神事のいのかしく腰をかなるありさまを
古代の祝詞辭をよく明らめ熟く解りえぐとてまかよを知られぬ
わざになんこゝをもて吾古學のたやとすなる縣居大人のこれが
考へ書を物せられしよりこなたを何の解くれの抄と註釋どもを
多く出きにて今をあかぬ事なき物から猶初學の輩は頭打傾ぶけ
いぶかしみぬるふしぐもたほかりとぞ茲に常陸國人水野秋彦
ぬしいそこ致うれひて此頃そが諺解を書せりとして其友なる官崎
康斐主してわが初見せにたこせて同しくは一言どといはるゝを
併ぬるややとれもうく見もて行くよものうちかたぶかゝるゝ條
件致もいとなだらかに耳近く俚言もてとを願はしまた標記には

世に名たしる賢き大人等のせちぐの要とあるのぎりどかよげ
はた助辭の格例をさへにぬんごろにきめられたる此書よ珍らし
なにどいはんをなかよの常になんいまよりはもこれを業に
奥深く學の道にとけいらばうるはしき詔刀言のことろこと業を
更なりたへなる神事の深理もいつのまこととられなんものぞかし
とて此ときごまよれのれもかつぐ思ひよりしすぢなればいと
嬉しくやがてたゞ言致かうはしつめたに一件書ぞへて返しける
時を明治乃ぞよ參餘り七年三月春季祭の日

皇典講究所委員

讚岐國高松の里人

友安十郎藤原盛敏

延喜式祝詞謄解凡例

一此書は延喜式の八の卷なる祝詞及中臣春詞を附録して、今の世
の俗語もて譯しつるるれば、譯解とも云べきさまなるを、原文に
なき語どもをりく交りたればそれを思ひて、註解と名けしなり
一原文も訓も世に普く行はれたる平田家の正訓本を依れり、まれ
まれに訓をかへざる所あれば、そのよしを標記にいへり
一今の世にて祝詞式に注釋のりづらかなるは、久保氏編輯の祝詞
要解なりとれがゆれを、それに就きて、諸家の説をも採ひ探りて
解きさり、されば標注に、譯義云とて引けるも、其中より取りしな
るを、譯解云譯義に云々といふは、聊にても文字の數を省かむ、
とてなご、さて考といへると賀茂翁の祝詞考、後釋といへるは本
居翁の大祝詞と出雲國造神賀詞の後釋、肥傳といふと古事記傳
史傳といふは古史傳なり、また按といひ今按といひてものせる
とわが拙著なり、

一初學の人の古文を讀むとするには、一語一句をつよくと精し

くする事とさしねきて、まづ其のてにをはにつきて、語句の斷續
 段落の長短などを明らめて、其文の全體を心得ざるをよしと
 す、さるからに此冊子には、處々ふ符して、語格文法の大畧を示せ
 り、更なるもなほある處に目をつけてよく味はへみば、祝詞の體
 説に、るのりならぬ助なるべし、

一此註解は、もと本文を平假名文字に書下して、譯語と其の傍注と
 いふさまに、たい一行よして、本文とひとしなみに伴なひゆかせ
 ひど辨へしことにて、既に大祝詞までは其体に草稿せしを括字
 印刷方につきて俄にそれを止めて、本のみ、なる解釋を、本文の
 間々に挿入れて、今の如き体裁に改めつれば、自ら二行並列の体
 制にねさへられて、思ふまゝに解かねし跡の存りたるべけれど、
 元の体裁をよくねもひやりて、本文は本文にて一行によみ下し、
 解釋は解釋よて一行よみつけ、味はへみと、聊の用意めと
 し事は自ら知らるべし、見ひ人こ、をよくれしはかりてよ、

明治十七年二月

水野秋彦謹

延喜式祝詞諺解上卷目錄

- 一祈年祭 壹 丁
- 一春日祭 十三 丁
- 一廣瀬大忌祭 十六 丁
- 一龍田風神祭 廿一 丁
- 一平野祭 廿八 丁
- 一久度古開 卅一 丁

延喜式祝詞諺解上卷目錄畢

○神祇令云、仲春
 祈年祭、禘解云、
 禘也、欲令二歲
 災不作、時令順
 度、即於神祇
 官祭之、故
 曰祈
 年
 ○同云其祈年月次
 祭、百官集
 ○儀式云大祓處爾
 參集、讀曰未爲
 宇古那波禮
 留

延喜式祝詞諺解卷之上

常陸 水野 秋彦 撰述
 讚岐 宮崎 康斐 校閱

○祈年祭

一年中ニ出來ル稻穀ヲ始メ諸
 物豐熟天下泰平ヲ請ヒ祈ル祭

集侍神主祝部等
ウエナハレルガム スシ ハツ
○動メキ竝テ畏マリ居ラレル諸社
 諸

聞食登宣
キコシ メセ ト ノル
○衆之衆之ヨ今宣リ聞カス事
 神主祝部等共

稱唯
ナトマサス
○ソコデ參集ノ神主祝部ノ人々が取アヘ
 餘宣准此

○按お睦と東をて親戚を身内たにいふて同音するべし

○按よ式内三千一百三十二座の内國司の祭る神二千三百九十五座を除いて神祇官の祭る七百三十七座を取總べて皇神と指せるなるべし

餘處ニ宣ト云テアル所モ此所ニ准ヘ效テ同様ニ返事スル式也

高天原 爾神留坐。天上高天原ノ神界ニ神ト貴ク皇睦

神漏伎命神漏彌命以。天皇之御親戚ト睦ビ奉ラル神之男君高皇產靈尊ノ命令

天社國社登稱辭竟奉。ヤ神之女君天照大神ノ詔勅ヲアマツヤシロクコツヤシロト

皇神等能前。天神ナバ天之社地祇ヲバ地之社ト各其功德ヲ頌贊ス

爾白久。皇神ト尊稱スル即神祇官ノ斑幣。今年二月爾御年

初將賜登爲而。本年二月四日ニ天子ノ召上ル御稻穀耕皇

御孫命能宇豆能幣帛乎。皇御真之御事即十天子

朝日能豐逆登。旭日ノ豐ト足ラヒテ光花

辭竟奉久登宣。其幣物ノ備レル由ヲ稱贊スル

御年皇神等能前爾白久。御歲神社ノ御年神及ヒ其

皇神ノ前皇神等能依左志奉牟奧津御年乎。

○幣帛の垂ハ次の句を隔てて稱辭云々の句へかゝる

○續紀十五歌云美麻乃彌已止

○神名式云大和國葛上郡葛木御歳神社

乎の乎も次の奥
 津御年乎の手と
 共ふ八束穂云々
 の句へつづも也
 とそ水分の條乃
 例見てもある
 へし
 此の如く往來
 かけていへり

此の如く同じ

考云江次第は
 本國之稻切
 穂類之類

置氏代ても雙氏
 けて共お句を
 隔て稱辭云々乃
 句へつづも也
 此の如く往來
 末を兼ていへる
 と結べり

皇神ト崇メ申ス御歳大歳若歳ノ神等ガ成幸ハヘ
 手肱爾水沫畫
 天子へ寄進シ奉ラウトスル奥之御穀即稻ヲ

取作 奥津御年 乎
 其業ヲ百姓ガ身ニ執
 リ引受テ今カラ作ヲ

寄セツト田ノ草
 取作 奥津御年 乎
 其業ヲ百姓ガ身ニ執
 リ引受テ今カラ作ヲ

八束穂 能伊加志穂 爾
 彌握ト云程ニ長ク大
 イ盛ナ穂ニデカシテ

皇神等能依 左志 奉者
 年穀ノ守神トマスアナタ方ガ
 天子へ寄進シ奉リナサレタナ

初穂 乎波 其稻ノ初 千穎 八百穎 爾奉置 氏
 穂ヲハ

穎即十初穂ヲ千ヨ八百 颯閉高知 腹滿雙 氏
 又其
 ヨト數多ニ奉テ置イテ

酒ニシテモ初穂ノ儘ニテモ奉テ其備物ヲ
 大野原 爾
 稱へ舉ゲ詞ヲ盡シテ新嘗祭ニ奉リマセウ

竟奉 大野原 爾
 稱へ舉ゲ詞ヲ盡シテ新嘗祭ニ奉リマセウ

生物者 甘菜 辛菜
 又其時ニ大ト廣イ畠ヤ野ニ生スル野
 菜ハ甘菜ニハ青菜ノ類辛菜ニハ蘿蔔

青海原住物者 鱒能廣物 鱒能狹物
 種々ノ類

奥津藻菜 邊津藻菜
 蒼々トシテ廣イ海中ニ住居ル物
 ハ鱒ノ廣イ魚又鱒ノ狹イ魚ノ類

爾至氏爾○海水ノ澳ナカニ出來タ海菜岸ヘタニ御服者明ハアカル

妙照妙和妙荒妙○御衣服ハ色ノ明リテ美シイ絁光澤アル絁絲細クユマカナ絹絲太

稱辭竟奉○其幣物ヲホメ稱ヘテ秋ノ報謝ノ新嘗祭ニ奉ラウ御年皇

神能前○叔此度ノ祈年祭ノ幣物ニ白馬白猪白雞○外

白雞此三ツノ定式ノ備ヘ物ニ種々色物乎備奉○外

皇御孫命能宇豆能幣○外

○白馬白猪白雞の
故事古語拾遺
見
○貞觀儀式云、京
鴨貢白雞一雙、
近江國豚二頭
臨時祭式云、御
歲神加白馬白
猪白雞各二

帛乎○皇御奠之御事即天子様ノ稱辭竟奉○久登トノ宣○稱贊ノ

大御巫能辭竟奉皇神等能前爾白○大ト尊ブ御

神魂高御魂○神ノ如ク神ニ親ク仕奉ル職分タル巫ガ神德頌贊ノ詞

生魂足魂玉留魂大宮乃賣大御膳都神○イタスヒタルムスビタマメムスビオホミヤノメオホケテツカ

辭代主登御名者白而○先ツ天子ノ御身ヲ造化奉リシ天祖高

○此宣と神官よ告
マ開ウサ也上代
白久を結びて白
須と云べ死處を
登字おて尋して
置又宣とつつけ
し也前後なる皆
同也
○神名式云宮中坐
神三十六座御巫
祭神八座
○古語拾遺云遷于
神武天皇云々爰
仰從皇天二祖之
詔建樹神離所謂
高皇產靈神皇產
靈云々已上今御
巫所奉齋也

此を之次の齋比
奉へも幸閉奉へ
もかざる

此とをとしての意
み見るとして
の意み見ると乃

魂御壽ヲ足シメ奉ル足魂御魂ヲ長ク御身ニ留メ奉ル魂留魂官中ニ侍テ御身
ヲ守奉ル大官乃賣供御ノ事ニ幸ヘ奉ル大御膳津神天子ノ近キ守神トマス事

代主ト各其名
ナ列子白シテ
辭竟奉者○頌贊辭ヲ竟ヘ
盡シ奉ルハ
皇御孫命御世

乎○皇御眞之御事即天
子様ノ御壽命ヲ
手長御世登○足リ長ノ
御壽命ト
堅磐爾常磐爾

齋比奉
○堅磐ノ如ク常石ノ如クニ災ヲ
忌ミ避ケテ吉祥ニ守リ奉リ
茂御世爾幸閉奉

故○大カク長ク盛ナ御壽命ニ
幸ハヘ守護シ奉ル故ニ
皇吾睦神漏伎命神漏彌

命 登○皇ガ御身内ナル神之男君高皇產靈尊神之女君
天照大神ノ御教諭遊バシタ御言モアレバトテ
皇御孫命能

爾説あて今と
ての意み取アテ
解せてされとニ
乃命も御言乃意
み見るべし

○神名式云宮中祭
神三十六座座歷
御巫祭神五座
○古語拾遺云遠千
神武天皇云々坐
摩是太宮地之靈
今座摩御巫
所奉事也

宇豆乃幣帛乎○天子様ノ奉ラルル珍貴
ナル幣物ヲ備ヘ奉リテ
稱辭竟奉久登宣○
祈年祭ノ稱辭ヲ竟究ハ
ノ奉ラルト宣リ聞カス

座摩乃御巫乃稱辭竟奉○井之後カ又ハ井之塘ノ名義ト
オボレキ神々附ノ御巫ガ引受

ニテ功德ヲ頌贊
レツト奉祀スル
皇神等能前爾白○皇神方ノ前ニ
白スコトニハ
生井榮

井津長井阿須波婆比支登御名者白氏辭竟

奉者○生ト贊ル生井神榮ト稱フル榮井神深キ井ノ釣瓶ノ綱ノ長キヨリ長
ト稱ヘタリト聞ユル長井神宮地ノ足場ノ神御所ノ延入君ノ神ト御

○此傳云此稱辭也
古來只柱代上と
のみ心得たれと
さし非き万葉二
よ水穂の國と神
國本坐而云々
又一ふ水穂爲京
乎世而云々又二
子飛鳥之神之宮
爾神國太布坐而
云々なせぬる例
を思ふよ宮柱太
知も其主乃其宮
と知坐といふ也
云々

名ヲ白レテ稱スノカミノレキマシメテ
辭ヲ竟奉ルハ **皇神能敷坐下都磐根爾宮柱太知**

立 ○皇神ガカチ合セテ共ニ領知セラルト其地ノ底ノ岩根マデ堀
入レテ御家柱ヲ太ク突立テ其柱ノ太キガ如ク御代知食シ **高天原**

爾千木高知 氏 ○高イ虚空ニ千木ヲ高ラカニ擧テ **皇御孫命**
其千木ノ高イ如ク天下ヲ治テ

乃 **瑞能御舍乎仕奉** 氏 ○皇御真之御事即チ天子ノ御坐スベキ
ミツクシク清ク美キ御在處即御殿

チ臣下ノモノ **天御蔭日御蔭登隱坐** 氏 ○天子乃チ其御殿
ガ造作仕ツテ ナ天空ノ風露ヲ

隔ツル真蔭日光ノ炎熱ヲ遮ギル **四方國乎安國登平久知**
真蔭ト其殿中ニ隱レテ御坐シテ

食 須我故 ○サテ天下四面ノ國ヲ無事無難ノ安樂世界ト
平ラカニ知シ看シ御治メ遊バス其レ故ニ **皇御孫命**

能 **宇豆乃幣帛** 乎 ○天子様ヨリノ珍貴結 **稱辭竟奉** 久登
搦ナ御幣物ヲ備ヘテ

宣 ○今日祈年ノ祭ノ稱辭ヲ竟ヘ
極ハメ奉ルト宣リ聞カス

御門能御巫能稱辭竟奉 ○内裏ノ御門ノ神ヅキノ御巫ガ
頌贊ノ辭ヲ竟ヘ極ハメツト朝

夕ニ奉 **皇神等能前白** 久 ○四面ノ御門ニ各一座ツト并セ **櫛**
祀スル テ八座ノ皇神等ノ前ニ白スハ

磐間門命豐磐間門命登御名者白 氏 ○奇石真
門之御

○神名式云宮中祭
神三十六座御門
御巫祭神八座櫛
石窓神四面門豐
石窓神四面門
石窓神各一
○古語拾遺云爰仰
從皇天二祖之詔
云々櫛磐間戸神
豐磐間戸神今御
門巫所奉齊也

事豐石真門之御事ト元ト天石門別神一神ヲ二
ツニ稱ヘ分ケ奉リシ美稱ノ御名ヲ先ツ白シテ
辭竟奉者○稱贊ノ嗣
竟ヘ盡レ

テ白シ
奉ルハ
四方能御門
湯都磐村能如塞坐氏○御
所

ノ四面ノ御門御門ニ五百箇ト多ク重ナリ並ヘル石
群ノ如ク堅固ニ守護ノ神靈ノ障有テ御出マシテ
朝者御門開

奉夕者御門閉奉氏○朝ニハ天子ノ御爲ニ御門ヲ開キ奉リ
夕ニハ天子ノ御爲メニ御門ヲ閉奉テ

○此開閉ハ其官カスレ
足守護ノ上ニ就テ云
疎夫留物能○御所ヲ疏遠ニシ
テ荒アル凶物ガ自下往

者下乎守自
上往者上乎守○御門通行ノミナラズ地ノ底
カラ寄來レバ其地下ヲ守リ

又虚空カラ超エ來
夜能守日能守爾守奉故○夜ハ夜ノ守
リ晝ハ日ノ

守ト間斷ナク御門モ門上モ門下モ
殘ル所ナク守護シ奉ラルムニ仍テ
皇御孫命能宇豆乃幣帛

乎○皇御孫命即天子様ノ宇豆ト
貴重美全ノ幣物ヲ備奉リテ
稱辭竟奉久登宣○祈年祭ノ稱贊
辭ヲ竟ヘ究ハ

メ盡シ奉ラル
ト宣リ聞カス

生島能御巫能辭竟奉皇神等能前爾白久○生
島

ト稱フル神靈ツキノ御巫ガ稱贊辭ヲ竟ヘ極
ハメツト齋キ祀ル皇神二座ノ前ニ白スハ
生國足國登御名

○神名式云宮中祭
神三十六座生島
巫祭神二座
○古語拾遺云愛仰
從皇天二座之節
云々生島是六八
洲之靈今生島巫
所奉齋也

者白氏辭竟奉者。大八洲ノ國々島々ノ國魂ノ神ヲ生ト稱ヘ足ト贊タル御名ヲ先タムヘアゲテ祭事ノ辭ヲ

盡シ極ハ皇神能敷坐島能八十島者。皇神ガ知シ看シ護持シ遊マズ島ノ八

十トアマダ谷蟆能狹度極鹽沫能留限。物ノ谷ヲ潜リ通リテ何處ヘ

モ真渡リ行ク蟻ガ至ルベキ限際海潮ノ狹國者廣久峻國者

平久。固リ狹ク小イ國ハ皇神ノ靈驗ヲ以テ廣大ニ峻島能八十島

墮事無。天下ニアラユル國ト云國島ト云島ノ八皇神等能依左

志奉故。皇神等ガ天子ヘ歸セシメ皇御孫命能宇豆乃

幣帛乎。皇御真之命ノ珍重稱辭竟奉久登宣。祈年祭ノ稱辭

奉ラルトト宣リ聞カス

辭別。詞ヲ別ニ一伊勢爾坐天照太御神能大前爾

白久。伊勢國ニ大座マス天照大御神皇神能見霽志坐四方

國者。皇神即チ生島ノ神ガ見ハラカシ守天能壁立極國能退

○神名式云伊勢國度會郡大神宮三座
○前乃祝詞よと只前とのみいへるを此處よと大前とすへん心を附くべし
○今按ふ此詞と生島ノ神前ふて天照大御神へ詞別

お白す祝詞おて
 皇神とて即生島
 神を指すかかひ
 天照大御神を下
 の二處よ之何れ
 も皇大御神と白
 せるをこよまた
 と皇神にいへる
 まても知らるた
 べ此と予の新説
 なるを當否い
 いゆるひみん人
 猶よく考へて
 ●此てもし長道無
 間久立都々氣氏
 の氏で對せる詞
 也外のてと重
 しまれを見ても
 とて此處の對句
 の格も自ら知ら
 れむ

立限 ○天空ガ物ノ壁ヲ立テ廻シタ様ニ見ユル遠キ極處國ガ放
 青雲能
 ギ遠ザカリテ海ノ末ガ高ク立タ様ニ見ユル處ニアル限

雷極白雲能墜坐向伏限 ○氣ノ色青キ空即青雲ガ平ヲ
 ニ立罪テ地ニ附テ見ユル極

白雲ガ地ニ降居テ遙ニ吾ニ向合テ
 伏テ有ルト見ユル程遠イ限マデ
青海原者棹柁不干 ○蒼海
 ナ渡

リ來ル國ハ船ノ棹ヤ權
 ナ干シ乾カス間ナク
舟艦能至留極 ○船ノ舳サキノ至リ着イ
 テ留ルベキ津々浦々ノ

アルカギリ
 ナ極處ト
大海原爾舟滿都々氣氏 ○大渡之原即ナ渺々タ
 ル大海ニ貢調物ノ船

ナ一面ニ滿
 續カセテ
自陸往道者 ○陸ヲ通テ來
 ル道路ハ
荷緒縛堅氏磐根

木根履佐久彌氏 ○馬ノ荷繩ヲシツカリト結堅メテ貢物ヲ負セ
 テ山坂杯ノ岩石木根ヲ馬ノ爪デ踏シヤクマ

セ
 ナ
馬爪至留限 ○馬蹄ノ至リ着イテ留ルベ
 キ限際ノ處ヲ極處トシテ
長道無間久

立都都氣氏 ○長ク遠キ道路ニモ絶間モ
 ナク馬ヲ立テ續カセテ
狹國者廣久峻

國者平久 ○狹イ國ハソレテ廣ク峻シイ國ハソレテ
 平ラケク大御神ノ靈德ニ守リ幸ヘ給ヒ
遠國者八

十綱打挂氏引寄如事 ○遠キ國即海外ノ諸萬國ハ八十
 多クノ大綱ヲ其國ヘウケテ挂ケテ

此方ヘ此方ヘト引
 寄ル事ト同様ニ
皇大御神能寄奉 波 ○皇大御神ト通例ナラズ
 尊稱シ奉ル天照大御神

○此氏もじ上の舟
 滿都々氣氏にて
 對せる事上ホ
 へるが如し又
 此とて下敷句を
 隔て、皇大御神
 云々の句へわ
 る地心をつて
 見るべし

○講義云政事要略
 上職員令を擧て
 其下ホ茲按義解
 所謂荷前者四方

國進御綱荷前取
奉故曰荷前

ガ天子へ寄、**荷前者**。貢物ノ荷、**皇大御神能太前爾**。先取ア
附シ奉ラバ、前ノ稻ハ、

大御神ノ尊、**如横山打積置**。氏。横タハツテ長イ岡山ニテモ、**殘**
キ御前へ、有ヤウニ獻リウナ積テ置テ

乎波平、**聞看**。其ノ殘リ物ヲバ天子ガ御安心、**又皇御孫**
ニテ平ラケク聞シ食サレウ

命御世、乎。上ニ申タ事ノミナラ、**手長御世**。登。足リテ長ク御
メ又天皇ノ御壽命ヲ、十分ノ御齡ト

堅磐爾常磐爾齋比奉。堅石ノ如ク常石ノ如クニイカシ、**茂御**
メテダク齋ヒ守リ奉リ

世爾幸開奉故。盛ニ大イ御壽命ニ幸之守、**皇吾睦神漏**
リ奉ルガ故ニソレニ仍テ

○詔詞解云大平院
ニ自物之狀之云々

伎神漏彌命。天皇ノ御親屬ト睦ヒ奉ル神ノ男君神ノ、**宇事**
女君之御事ト無上ノ尊号ヲ稱ヘ奉テ

物頸根衝拔。魚取ル鵜ノ狀ニ頸ヲ肩ヨリ、**皇御孫命能**
ツキ出シ拔出シ拜屈シテ

宇豆乃幣帛。皇御真之御事即天子ノウツト極メ、**稱辭竟**
テ清ク美イ充座即祈年祭ノ幣物ヲ

奉久登宣。稱贊ノ辭ヲ竟盡シ盡シ極
ハメ奉ルト宣リ聞カス

御縣爾坐皇神等能前爾白。御料ノ御上田即畠地ニ鎮
座セラル、**豐宇氣姬神ノ**

御分靈ト覺シキ皇神、**高市葛木十市志貴山邊會布**
ガタノ前ニ白スハ

○神名式云大和國
高市郡高市御縣
坐神郡高市郡
木御縣坐神郡
市郡十市御縣坐
神郡十市御縣坐
御縣坐神郡十市
郡十市御縣坐神
郡十市御縣坐神
郡十市御縣坐神

登御名者白氏。大和國內ノ此六處ニ御縣アリテ標記ノ如ク各其神社坐マス其社々ノ御名チ一ニ稱ヘ白シテ

此六御縣爾生出此ノ六箇處ナル御菜園ノ御上田ニ生シ出來ル 甘菜辛菜乎

持參來氏。甘イ辛イ種々ノ蔬菜類ヲ取テ 皇御孫命能。皇御真之御事

即天子ナガ 長御膳能 遠御膳登 聞食故永代迄召上ル御膳ノ遠代迄召上ル御膳ト

遊シ 皇御孫命能 宇豆乃 幣帛乎。天子様ノ珍重ナル幣物ヲ備奉テソシテ

稱辭竟奉久登宣稱贊スル辭ヲ竟ヘ極ハ奉ラルト宣リ聞カス

山口坐皇神等能前爾白久。宮殿ノ材木ヲ伐リ出ス時ニ方ツテ山神ヲ祭ルベギ

山口ニ鎮坐セラルト 飛鳥石村忍坂長谷畝火耳無皇神方ノ前ニ白スハ

登御名者白氏。大和國內ノ此ノ六箇所ノ山ノ入り口ニ標記ノ如ク各山口神社坐マス其名チ一々ニ稱ヘ白シテ

遠山近山爾生立留大木小木乎。上ノ六山ナラヌ諸國ノ遠山ヤ又六山ヲ始

メ近イ山ニ生ヒ立在大ク高イ 本末打切氏 持參來氏。本ト末トイ大木ヤ細ク短イ小木ヲ

其本末ハ山ニ殘テ中間皇 皇御孫命能 瑞能御舍仕奉氏。其本末ハ山ニ殘テ中間

○神名式云大和國高市郡飛鳥山口神社十市郡石寸山口神社城上郡忍坂山口神社長谷山口神社高市郡畝火山口神社十市郡耳成山口神社
○古事記仁德卷歌云於斐陀氏流佐斯夫云々雄略卷歌云於斐陀氏流母々陀流都紀賀延波云々

皇御孫尊即天子ノ御所タル瑞ト清ラニ
天御蔭日御蔭登隱
美レイ御在處即ナ官殿ヲ造作仕ツテ

坐 氏。○天空風霜ヲ隔ツル眞蔭日光炎熱ヲ遮ギル
四方國乎安國
眞蔭ト遊ハサレ其御殿内ニ隠レ籠リ坐テ

登平久知食須我故。○天下四面ノ國々ヲ無事太平ノ安國ト知看
シ御始メ遊ハス故ニ○此モ皇神等ノ官材

ナ幸ヘ給フ御
皇御孫命能宇豆乃幣帛乎。○天子ノ宇豆ト
蔭ニ依ル事ト 貴重美潔ノ幣

帛物ヲ備 稱辭竟奉久登宣。○祈年祭ノ稱贊辭ヲ竟ヘ盡
ヘ奉テ 申奉ラルト宣リ聞カス

水分坐皇神等能前爾白久。○水ヲ田地ヘ分配ル功德ナル
神名ニ因テ水分ト名ノ附イ

○神名式云大和國
吉野郡吉野水分
神社宇陀郡宇太
水分神社山邊郡

郡那水分神社高
上郡葛木水分神
社

大地ニ鎮坐セラルル
吉野宇陀郡那葛木登御名者
皇神方ノ前ニ白スハ

白氏辭竟奉者。○大和國內ノ此四處ニ標記ノ如ク各水分神社座
マスソノ御名ヲ先ヅ一々ニ稱ヘ白レテ稱贊ノ

辭ヲ竟ヘ極ハ
皇神等能寄志奉牟奥都御年乎。○田地
メ奉ルトニハ 必

要ナル水利ヲ守ル皇神等ガ其神德ヲ以テ成
八束穗能伊加志穗
就サセテ天子ヘ寄進シ奉ラウトスル稻穀ヲ

爾寄志奉者。○願奉穂ト云フ程ノ嚴メシク大キイ
皇神等爾。○皇
穂ニ熟サセテ寄附シ奉タナラバ

尊稱レ奉ル神
初穂波穎爾母汁爾母。○其初穂ハ穎即切穂ニテ
等ヘ報賢ニ 爾母汁即テ酒ニ醸シテモ

閉高知脛腹滿雙氏。脛ノ口ノ方高ラカニ灼レシ居エ脛稱

辭竟奉氏。神恩報謝ノ稱辭ヲ竟遺乎波皇御孫命能其獻

朝御食夕御食能加牟加比爾朝

長御食能遠御食御膳長ク召上ル長

赤丹穗爾聞食故御身ノ光澤美ハレク御膚丹色發皇

御孫命能宇豆能幣帛乎皇御其之御事ト尊稱シ奉ル天子

○神祇令云神祇官
神部三十人
○神祇令云凡供祭
祀幣帛飲食及菓
實之屬所司長官
親自檢校必令精
細勿使穢雜

○考云丹とも赤
土といふ且其餘
光を穂といふ万
葉を紅衣と云
御膳ト

座稱辭竟奉久乎諸聞食登宣如此稱贊ノ辭ヲ盡シ奉

ニモ云ヘル神主祝部ノ衆之衆之何レモ能ク聞
シ看シテ慥ニ心得ラレヨト宣リ聞カシ申渡ス

辭別更ニ辭ヲ忌部能弱肩爾太多須支取挂氏

神祇官ノ神部祭事掛ナル齋部ガ手ノツガヒニ
テ剛バラ又意ノ名ノ弱肩ニ太手助ヲ取懸テ
持由麻波利仕

奉禮留幣帛乎十分ニ齋マリ清マリツ取扱テ仕ツ
神主祝

部等受賜氏。社々ノ重役ノ神主下役ノ祝事不過行事ヲ誤

○後釋云今世間ハ
弱腰といふも同
を腰もつがひめ
あて折屈む故
云々

ズサハシモナラマツレトノル
格勤下寧ニ指上持テ各社ノ神前
捧持奉 登宣 ○格勤下寧ニ指上持テ各社ノ神前
ヘソレノ奉上セヨト申渡ス

○春日祭 ○春日ノ幽ト云枕詞ノ字ヲ取テ
春日ヲカスガト讀セタルナリ

天皇 我大命爾坐 世○天皇ノ勅命即十大御言
恐岐 ○御稜威可畏ク尊キ

鹿島坐健御賀豆智命 ○御本靈ハ常陸ノ鹿島神宮ニ坐マ
健御賀豆智命 ○名義ハ武大之父

香取坐伊波比主命 ○御本靈ハ下總ノ香取神宮ニ坐ス齋主
命 ○名義ハ大物主神ヲ祭シ主ノ意

枚岡坐天之子八根命 ○河内ノ枚岡神社ノ主神ト坐ス天之
子八根命 ○根ハ汝兒ノ約ノ尊稱

比賣神 ○靈女 四柱能皇神等能廣前仁白久 ○以上
四座

ノ皇神等ノ廣前ニ申ス ○上ノ天皇我大命 大神等能乞賜 比能
爾坐世ノ語ハ此處ノ白久ヘ受テ見ヘシ

任爾 ○大神等ガ春日ノ地ヘ分靈ヲ遷シテ祭ラ 春日能三笠山能
レタシト朝廷ヘ御請ヒ遊バサレノ儘ニ

下津石根爾宮柱廣知立 ○春日ノ地ニテ鹿島ナル山ノ名
ヲ移セリトオボシキ三笠山ノ

地底ノ岩マデ掘リ通 高天原 爾 千木高知 氏 ○高天原即天空ニ
シテ宮柱ヲ廣シリ立 博風ヲ揚テ其高

キガ如ク宮 天乃御蔭日乃御蔭 止定奉 氏 ○其宮ヲ天空
ヲ高ク領テ 雨露ヲ蔽フ

○神名式云大和國
添上郡春日祭神
四座

○同云常陸國鹿島
郡鹿島神宮

○同云下總國香取
郡香取神宮

○同云河内國河内
郡枚岡神社四座

○第一句ハ恐岐以
下ノ句を隔て

○廣前仁ノ下の白
久といふ詞ヘか
けて見るべし直
お恐岐 鹿島云々
比句ヘとついか
せ

○子ハを配傳ふと
招禰祖ノ約カド
いむ史傳ふと意
彌とせよと云々
あふむ

○神宮雜例集云云
々相殿姫神此神
者件三所明神々
殿内相住給別無
宮殿

○諺云兒屋命の
后神あて天細女
命也云々

○後釋云廣前とい
ふ事古くと見え
る古之太前とい
へるを今乃京と
ありていそべて
廣前とのといへ
り

○接工廣知立とい
ふ事も古言と違
へるあや

眞陰日光炎熱ヲ遮ル眞陰ト定 貢 流 神寶者 ○ 奉納セラルル神ト貴
ノ奉テ○以上鎮坐起原ヲ云 キ寶物ノ調度類ハ

御鏡御横刀御弓御梓御馬 爾 備奉 理 ○ 御影見ノ
鏡御所佩

ト身ニ佩給フ横刀御所執ト手ニ取り給フ 御服 波明多閉照多
弓御鉾御神馬ト云フ程ニ取揃テ備ヘ奉リ

閑和多閉荒多閉 爾 仕奉 氏 ○ 御衣服ハ其色ノ美ク明絹
其澤ノ清ク照絹絲細ノ精

絹ヤ絲太ノ粗布ト色々ニ仕ツテ 四方國 能 獻 禮留 御調 能
○以上調度衣服ノ幣物ヲ列セリ

荷前取竝 氏 ○ 天下四面ノ國々ヨリ朝廷ヘ貢ツタル調 青海原
物ノ荷前ノ稻ヲ神前ヘ奉上シテ取竝テ

乃物者波多能廣物波多能狹物 ○ 蒼々ト廣イ海中ノ
物ハ鱧ノ附ケル物

ノ幅ノ廣イノ即大魚鱧ノ附 奥藻菜邊藻菜 ○ 澳之海草 山野
ヲ物ノ幅ノ狭イノ即小魚 濱之海草

物者甘菜辛菜 爾 至 麻 氏 ○ 山ヤ野ニ生スルモノハ味ノ甘イ
菜類味ノ辛イ菜類ナドニ至ルマ

デモ ○ 備 御酒者甕上高知甕腹滿竝 氏 ○ 御酒ハ甕ノ
ヘ奉リ 口方高クシ

ルク居エ甕ノ腹ニタル腹ニ十分 雜 物 乎 如 横山積置 氏 ○
ニ滿タセテソレヲ幾ラモ並ベテ

種々サマザマノ幣物神膳ヲ横ハレル山カ 神主爾某官位姓
何ゾノヤウニ崇高ク列長ク廣前ニ積ミ置テ

○按ニ新年祭詞ニ
と青海原爾住物
者どあつを此よ
と住とムム一語
狭省々る故ハ
少の違なぐハ調
とろし心を附
見るべし
○又按お山おも微
款冬百合山葵香
とさきよとあ
ねと猶甘菜辛菜
よ山と少し疎さ
こちちと新年祭
の詞乃如く大野
原爾生物者どこ
とあつを此よし
れ
○此と次の定氏
代てど共ニ獻流
字豆乃云々の句
へかゝるあり
○請義ニ神主云々
の事を論して云
儀式ハ早巨神祇

官人準神主神等
 師神部下部向社
 とあてて當日の
 處ハ大臣以下云々
 々次神主著木綿
 綬祝詞座云々
 と有るを以て見
 るハ神祇官人ハ
 階卑キ人ある
 故唯祝詞を申と
 料ハ依る事つる
 事ハ云々云々爾
 の詞にて言足
 とモ爾副臣の意
 あるべし云々
 ○按ハ皇大御神と
 之天照大神より
 外へと申さぬ例
 也いウ
 ○按ハ皇大御神等
 手の手異する用

名乎定 氏ガレナサカメ。祝詞ヲ白ス神主役ニ神祇官人ノ何イハテマツル 獻流宇豆乃大

幣帛 乎ヒラケク。奉納スル宇豆ト清ヤス 安幣帛乃足幣帛 登ト。御心安ク
淨美麗ノ大幣物ヲ 受給フベ

足幣ヨト思召シ 平久安 久聞食者 登ト。御心平穩ニ安和ニ聞ユ
キ御幣ノ満足ナ 平久安 久聞食者 登ト。御心平穩ニ安和ニ聞ユ
足幣ヨト思召シ 平久安 久聞食者 登ト。御心平穩ニ安和ニ聞ユ

皇大御神等 乎ト。皇ノ口ノ神等 稱辭竟奉 久登白ト。頌贊ス
スメオホキ 乎ト。皇ノ口ノ神等 稱辭竟奉 久登白ト。頌贊ス
ノ御靈徳ヲ 稱辭竟奉 久登白ト。頌贊ス

竟極ハメ 如此仕奉 爾依 氏ノ斯ヤウニ心ヲ盡シテ嚴重ニ
奉ルト白ス 如此仕奉 爾依 氏ノ斯ヤウニ心ヲ盡シテ嚴重ニ
御祭仕ウマツルニ由テハ 今

母去前 母ノ今日只今モ今 天皇 我朝廷乎平久安 久
モユクサキモ 今日只今モ今 天皇 我朝廷乎平久安 久
ヨリ行ク先モ 天皇 我朝廷乎平久安 久

様おて解たうね
 あるとしひてか
 くふへや
 のし約よりあ
 り

○按ハ此代預而仕
 奉と朝廷へ仕奉
 る事ハいへる説
 也。此仕奉爾依
 仕奉と同じく祭
 事仕奉る事也

○仕奉利の語ハ伊
 加志云々乃一句
 を隔て上ノ天
 皇我朝廷の句と
 受け佐加敷志米
 乃爾ハ仕奉利の
 語を隔て伊加

天皇之御門即 足御世乃茂御世爾齋奉 利ノ足リ御代ノ大
朝廷ヲ平安ニ 足御世乃茂御世爾齋奉 利ノ足リ御代ノ大
ニ護リ奉リ 常磐爾堅磐福 閉奉 利ノ常石ニ堅石ニ幸ハ奉

忌ミ避ケテ吉 常磐爾堅磐福 閉奉 利ノ常石ニ堅石ニ幸ハ奉
ニ護リ奉リ 常磐爾堅磐福 閉奉 利ノ常石ニ堅石ニ幸ハ奉

ハ朝廷 預而仕奉 流ノ此御祭事ニ關係 處々家々ノ何坊
上ヲ云 預而仕奉 流ノ此御祭事ニ關係 處々家々ノ何坊
ヲ仕ウマツル 處々家々ノ何坊

ト處々ノ邸々ノ家 王等 卿等 乎母ノ皇親ニハ王等朝臣ニハ前
々ニ住居セラル 王等 卿等 乎母ノ皇親ニハ王等朝臣ニハ前
之君ト天子ノ御前ニ侍ス 王等 卿等 乎母ノ皇親ニハ王等朝臣ニハ前

ル卿等 平久 天皇 我朝廷 爾ノ平安ニ過失ナク天 伊賀志
ナモ 平久 天皇 我朝廷 爾ノ平安ニ過失ナク天 伊賀志
皇之御門即朝廷ニ 平久 天皇 我朝廷 爾ノ平安ニ過失ナク天 伊賀志

夜久波 能如 久ノ五十榎ヤ八桑枝ナ 仕奉 利佐加敷
ヤ 夜久波 能如 久ノ五十榎ヤ八桑枝ナ 仕奉 利佐加敷
トノ榮ユルヤウニ 夜久波 能如 久ノ五十榎ヤ八桑枝ナ 仕奉 利佐加敷

志夜久波の句を
受て此處をくせ
とてまはれぬべ
し

○山城國し副郡大
原野神社

○神名式云大和國
廣瀨郡廣瀨坐和
加字加賣命神社

○神祇令云孟夏大
忌祭、廣瀨云、
廣瀨
龍田二祭也、令
山谷水變成甘
水、浸酒苗稼、
得其全稔、故有

志米賜登。仕奉り榮サセ下サレト。預稱辭竟奉登。久白。

稱贊辭ヲ竟ヘ盡大原野枚岡等祝詞准此。春日神社ヲ
シ奉ルト白ス。勸請セシ大

原野春日ノ本社タル枚岡ナドノ祭ノ祝
詞モ是レニ准ヘテ同様ニ白スコナリ

○廣瀨大忌祭。殊ニ忌清マツテ嚴重ニ執行ハル
トヨリ大忌ノ祭ト云フナルベシ

廣瀨能川合爾稱辭竟奉流皇神能御名乎白

久。廣瀨ノ地ノ初瀨川ト佐保川ト流合フ川合ノ地ニ奉齋シテ頌辭ヲ竟
ヘ盡シツト奉祀スル皇神ノ神德ヲ表シタル御名ヲ稱揚シ申スハ
御

膳持須流若字加能賣能命登御名者白

氏。御膳ノ事ヲ保ナ持セララル、若ト美稱スベ
キ食之女之御事ト先ソ御名ヲ白シテ
此皇神前爾辭

竟奉久。此ノ皇神ノ御前ニ稱辭
皇御孫命能字豆能

幣帛乎令捧持氏。皇御真之御事即天子操ノ珍重ト
見事ナル幣物ヲ指上持タセテ
王

臣等乎爲使氏稱辭竟奉久乎。皇親ナル王等天子ノ前
之君ナル御等ト重キ方

々チ使トシテ大祭ノ稱贊詞
神主祝部等諸聞食登宣。

此祭
○同云孟秋大忌祭
○天武紀云五年夏
四月戊戌朔辛丑
祭龍田風神廣瀨
大忌神云々秋七
月丁卯朔壬午祭
龍田風神廣瀨大
忌神とあり紀ふ
記せるは是始
て此後絶之と記
せり
○前の白久を後の
白氏と結びた
りすへて上白
久といへ心下を
白といふ詞みて
辨ふこと古言の
定例なり前の辭
竟奉久を後の稱
辭竟奉久乎と
開へたるも同様

なり四時祭式云
大忌祭風神祭蓋
王臣五位以上各
一人神庭宮六位
以下各一人充使
○同云五色絁各一
丈五尺

此此御馬爾の下
至至万庄といふ
詞を加へて心得
せしされば此の
爾と和稻荒稻爾
は爾は其下の
至万庄の詞へか
けて見るべき格
なり

廣瀬神社掛リノ神主祝部ノ人々イツレモ能ク聞シ
食テ取テ懺カニ心得ラレヨト宣聞カシ申シ渡ス

奉流 宇豆乃幣帛者 御服明
借其奉納セラル、珍貴
美潔ノ充座ノ幣物ハ

妙照妙和妙荒妙五色物 御衣服ハ色ノ明ラカニウル
ハシイ絹布澤ノ照ルバカリ

清キ絹布細カニ精シキ絹太ク 楯戈御馬 儀衛ノ料ノ楯ヤ
粗イ布青黄亦白黒ノ五色ノ絶 牙御召ノ御馬迄 御酒

者應能閉高知應能腹滿雙氏 御神酒ハ麴ノ口方高ク
灼ク居エ立テ麴ノ腹十

分ニ滿タセテ其レテ 和稻荒稻爾 御酒ノミナラズ和稻
鶏ツモ列子並ヘテ 即米荒稻即十類マデ 山爾住

物者 山中ニ住居 毛能 和支物毛能 荒支物 毛ノ柔イ
ル物ニテハ

毛ノ剛イ 大野能 原爾 生物者 甘菜 辛菜 大ト廣キ
物即十類

地ニ生ズル物ニテハ味ノ 青海原爾 住物者 鱈能 廣支
甘イ菜類味ノ辛イ菜類

物鱈能 狭支物 著々タル大海ニ住ミ居ル物ニテハハダハタヌ
ル鱈ノ附イタ物即十魚ノ幅廣ニ大キイノ同シ

奥津藻菜邊津藻菜 爾至万氏 海中之藻
小幅狭ノ

置足氏奉久登 神前ノ御案ノ上ニ置キ 皇神
ナト云フモノ

後釋云四つの支
字は後人の加へ
たるか假令本よ
りありども非事
なり云々

上の二つの爾と
此處の至万への
つけて心得べき
こと上にいへる
が如し

前爾白賜部止宣○皇神ノ御前ニ彼方神主祝部等ヨリ御白シテサレヨト宣リ聞カス如此

奉字豆乃幣帛○カヤウニ奉ル字豆ト貴ク美クヤス安幣帛清ラニ足レル充座ノ幣物ヲ

能足幣帛止○神ノ御心安ク受ベキ幣物ニ皇神御心平十分ニ満足ノ幣物ヨト

久安久聞食○皇神ノ御心中ニウレシク思召シ平ラカ皇御ニ安ラカニ聞食シ享ケ納メ遊バシテ

孫命能長御膳能遠御膳止○天皇様ガ永ク久ク聞食斯御膳ノ遠ク久ク聞食

赤丹能穗爾聞食牟皇神能御刀代○御膳ト遊ス御膳ト遊

○後釋云御刀代牟始庄より續きたるは足はぬと似

たれども此は皇神に先奉らせ給ひて天皇は其殘を聞食す義にて云々

○後釋云取作奥都御歳者の七字取除て宜しありては甚拙し

○今按に取作云々の句祈年祭の詞の如く取作牟奥津御年乎とあるはよろしきと乎といはで者といへる故に拙きのみならず詞もど、のとすなれるなりされば

乎始氏○亦土發光ノヤウニ御血色ノ澤美ハシク聞食ントスル年穀親即チ皇神ニ第一ニ初穂ヲ奉ルベキ御年代ノ田ヲ始トシテ

王等王臣等天下公民○親王等諸王等公卿以下諸臣等天下中ノ大御寶即人

取作奥都御歳者○此句ノ事標記ヲ見ヨ又祈年祭御年神條ヲ見合スベシ手肱ガ

水沫畫垂向股爾泥畫寄○手肱ニテ水沫ヲ攪

取將作奥都御歳乎○執リ

八束穗爾皇神能成幸賜者○八握

今此句を助けて
みと者を手の誤
寫とし取作の下
に半字を加へて
見べくなり

ル程ノ大穂ニ皇神ガ成就サセ豊
稷ニ幸ハヘテ下サレタナラバ
初穂者汁爾母穎爾母

其初穂ハ汁即チ酒ニシ
テモ穎即チ切穂ニテモ
千稻八千稻爾引居氏
○千稻八千
稻ト云フ

程ニ數モアマタ
ニヒツ居エテ
如横山打積置氏
○譬ヘテ申サバ横タハツタ山
ノ如ク御前ニ打積テ置テ

秋祭爾奉
奉登
○豊ケキ秋ノ御報賽ナル
新嘗祭ニ献上仕ラウト
皇神前爾白

賜登宣
○皇神ノ御前ニ神主等ヨリ御
白レナサレヨト宣リ聞カス

倭國能六御縣乃山口爾坐皇神等前爾母

○四時祭式云是日
以御縣六座山口
十四座合祭其幣

物者云云共用社
料云々

○按山山口十四座
は飛鳥石村忍拔
長谷畝火耳無吉
野巨勢加茂當麻
大坂藤駒都那養
布なり

○按おキノナダリ
のシナはシナダ
ナレノカタクナ
なき云語類にて
曲折せるさまを
いふも有ひか

大和國ノ高市葛木十市志貴山邊會布ノ
六ノ御縣ノ山口ニ坐ス皇神等ノ前ニモ
皇御孫命能宇豆乃

幣帛乎
○皇御真之御事即天子様ノ
珍貴ト備ハレル御幣物チ
明妙照妙和妙荒妙

五色物
○色ノ美シク明ル絹純澤ノ清ク照ル絹純絲ノ細キ精絹
楯戈
絲ノ太キ粗純青ヨ黄ヨ白ヨ赤ヨ黒ヨト五色ノ絹純類

至万氏奉
○楯戈等ニ至ル
如此奉者
○カヤウニ奉ルハ何ノ
祈願ニヨルト申スニ

皇神等乃敷坐須山山乃自口
○皇神ガタガ主領シテ在
ラセラルソソレソレノ

山ノ口狭久那多利爾下賜水乎
○眞下垂ニ勢ユトナヨ
ク落シ下シ給フ水チ
甘

○譯云甘水之下なる荒水の對なり甘美の間にあらす和熟する由あり
 ○按に取作禮とは七月の祝詞にいふ事にて四月にと取作率といふ事しるしされば前段の方と取作率といひて四月の詞を傳へこゝは七月の詞を傳へたりとすべけれど前後二様なると猶いかになり

水登受而○和熟宜レキ水ソ天下乃公民乃○此大和ノ國ノ御縣ハ言フニ

及バズ天下取作禮留奥都御歳乎○苦勞ヲ身ニ執テ作ツタル稻穀ヲ惡風

荒水爾不相賜○惡ク烈シキ大風ヤ霖雨洪水汝命乃成

幸波閉賜者○御坐御事即テ汝方ガ登熟サ初穗者汁爾母

穎爾母○其初穂ハ酒ニ颺乃閉高知應腹滿雙氏○癩

口邊高ヲカニ居エ獲ノ腹ニ神酒○コヤマノゴトクウツヲオキテマツラムト如横山打積置氏奉牟登○

上

千稻八千稻ト横山ナドノヤウニ横ニハ長ク綏○オホキミマタマハツキミナリ王等臣等百

官人等○皇族ナル王等待臣タル卿等倭國乃六御縣能

刀禰男女爾至万氏○大和國內ノ六ツノ御縣ノ處主即

今年某月某日○今年ノ四月又ハ七月ノ其ノ當日ニ諸參

出來○衆之衆之共々ニ皇神前爾○皇神ノ宇事物頸根

築拔○鵜島ノ水ニ潜リ入ル時ノ狀ニ朝日乃豐逆登爾○

○譯云刀禰は處主云々さて此處に刀禰といへるは倭國六縣の縣主より始て其處々の里長といふなり

神名式云大和國
平群郡龍田坐天
御柱國御柱神社
二座
○同云龍田比古龍
田比女神社二座
神祇令云孟夏風
神祭禮解云謂亦
祭也欲令三診風
不吹穢穢
祭故有此祭
○同云孟秋風神祭
志貴島宮を祀傳
に此宮之在二三
輪村東南志貴御
縣神社西と大

和志に見えたり
いかよも此わたり
りにそ有けむと
いへり

旭日ノ豊ト足ヒテ榮エ上ルガ、ヘトナヘマツラ
時即チ今ノ八時ト云フ頃ニ **稱辭竟奉** 久乎
○御祭ノ稱贊辭ヲアカ
スヲナク竟ヘ極メ奉

ルカムスレハハナリドモモロキコシメセ
神主祝部等 諸聞食 止宣
○神主祝部ノ人々何レモ能
ク聞取リテ慥ニ心得ラレ

ヨト宣リ聞
カセ申渡ス

○ **龍田風神祭**

龍田 爾稱辭竟奉皇神 乃前爾白
久○龍田ノ地ニ
鎮メ奉テ稱

贊チ竟ヘ極ハメツノ奉仕
スル皇神ノ御前ニ白スハ **志貴島** 爾大八島國知志

皇御孫命 乃○磯城島ノ地ノ水垣宮ト稱ス官ニ大八島國即チ大日本
國ヲ御政治遊バサレ皇御真之命即チ崇神天皇様ガ

遠御膳 乃長御膳 止赤丹 乃穗 爾聞食 須五

穀物 乎始 氏○遠ク赤ク召上ル御膳ノ長ク久ク召上ル御膳ト遊
バヒテ御身ノ膏澤ガ赤土發色ノ如クニ美ハシク

在セラル、様ニ召上ル五通りノ種 **天下** 乃公民 乃作物 乎○
之物即稻麥粟稗豆等ヲ始トシテ

天下中ノ百姓人民 **草** 乃片葉 爾至 万氏 不成
○五穀ハ勿論野菜
類ノ草ノ片葉ト

云フ様ニ少々ナ物 **一年二年** 爾不在 歲眞尼久 傷

故爾。一年經二年經即十一箇年二箇年過之間ノニ非百能物知

人等乃ト事爾出幸神乃御心者。天皇ノ詔ヲ以テ百ト多クノ物職

即テ鬼神ノ情ヲモ知ルベキ人等ノト事ノ上ニ其此神止白止負

賜支。此レ此レノ神ソト奏レ上ゲモト物此乎物知人等

乃ト事乎以氏ト止母。此勅命ニ仍テ此事ヲ物職人等

出留神乃御心母無止白止聞看氏。其ト形ニ

此の詔久と段末の字氣比賜支にて結べりさきは其中間は惣て大御言なり

天皇の御言には御自身を御親ら崇め宜たまふこと定例なり

按此處古文の極妙處なれば殊に心を附けて見

露ハレ出ル神ノ御意思召モナイト物職皇御孫命詔久。崇神天

大御言ニテ宣神等乎波。在ト在天天社國社止。忘事

無久遺事無久。一神一職モ忘却セルコト稱辭竟奉止

思志行。夫レ夫レニ其ノ功德ヲ頌贊レ辭ヲ極メツ、誰

神會。何レノ何ト天下乃公民乃作作物乎不成

傷神等。天下中ノ人民ガ辛苦チカサチテ作りニ作ル諸般物アガ

るべし。神言の一句は下の神言波のつづけにふべき。神言を神等とせり。たまふ御心のよかさに光かく始めにうちいで給へるなり。されば傷神等波の句を次の句へ直ちにづいけず。ハ及び暫くよみまはりて、神言の句と次へむ。神へ取りて其心を待たて、後再び次の我御心言へつづくる詞に並用すべし。此處の悟奉久を段末の悟奉支に

はつ結びて其中間は絶て悟言なること。前段と同格なり。又按にハは強く長く音ハは過ひ。寒の音なればはし。御風の意もあらむ。此の悟奉支の上の悟奉久を結びて、つづけて詞をつづけてその結を下の悟奉支へ繋げるなり。

御心言止悟奉 止宇氣比賜 支 ○如此凶年ヲ續カ

ソト朕ニ對シテ救護シ奉レヤト 誓約レ給ロケリ ○以上御誓言 是以皇御孫命大御夢

爾悟奉久 ○ユ、ア其神モ默止レ給フコト能ハズノ皇御孫尊即天

下乃公民乃作作物乎 ○天下ノ人民ノ作 惡風荒

水爾相都都不成傷 波 ○惡キ暴風荒キ洪水ナドニ令遇合

我御名者天乃御柱乃命國乃御柱

乃命止 御名者奉悟 氏 ○我が御名ハ天之御柱命國之御柱命ト

者ニエ御間之御事カトオボレキ 吾前爾奉 幣帛者 ○又申

我前ニ今後奉納 御服者明妙照妙和妙荒妙五色

乃物 御衣服ハ色ノ明ルクツルハシイ絹布澤ノ照リテ清イ絹布 楯戈

御馬爾御鞍具 氏 ○宮殿裝束ノ楯鉾乘物ノ御品品乃幣帛

備 氏 ○上ノ外ニモ種々色々ノ 吾宮者朝日乃日向處夕

日乃日隱處

乃○我が鎮坐セン宮ハ朝日出レバ日光ノ直ナニ向フ
處夕日落レバ日光ノ隱ル、地相ノ宜レイ處ナル

龍田能立野乃小野

龍田ノ里中ノ立野ト云野
小ト稱スベキ宜イ野ニ
吾宮

波定奉

氏○我が鎮坐スベキ御
舍ハ定メ奉リテ
吾前乎稱辭竟奉者
我神

前ニ丁寧ニ齋キ祭テ稱辭

天下乃公民乃作作物者
○天下
ノ百

姓人民ガ耕シニ耕シ

五穀乎始
氏○稻麥粟稗豆ノ五種ノ
種之物ヲ始トシテ

片葉爾至万

氏○野菜類ノ草ノ片葉ノ聊
ナル物ニ至ルマデモ
成幸爾奉
牟止

上

悟奉

支○豐積ニ成熟サセテ幸ハ奉ラウ
ト御令悟申上ゲケリ○以上諭音
是以皇神乃辭

教悟奉處

仁○ソコニ此ノ由縁ニ仍テ皇神即風神ガ崇神天皇ヘ
音教悟ト詞ヲ以テ教之令覺奉ツテ處即テ龍田ノ

地宮柱定奉

氏○古昔モ只今モ同クソコニ宮
柱ヲ定立テ鎮坐サセ奉テ
此乃皇神能前

爾○此ノ皇神

稱辭竟奉
爾○稱辭ヲ盡シ極メテ祭
祀仕ウマツル爲メニ
皇御孫命

乃宇豆乃幣帛乎令捧持

氏○皇御真之命即天子様ヨリ奉
納セラル、珍貴ノ幣物ヲ嚴

持タセテ

王臣等乎爲使
氏○王等脚等ノ貴イ御方ヲ
奉幣ノ使ト爲ラシテ
稱

◎接以上の一段二
段と先の古事と
いひ此段より當
時之事にいひ及
不せり接続比法
巧なりといふべ
し

◎此と句を隔て
、王臣等云々の
句へかゝる

按に稱贊奉止
 までにて神へ白
 す詞終りたりは
 れは其下へ白須
 といふ詞をそふ
 れは直に神前
 の
 祝詞となる也

辭竟奉久止 ○祭事ニ就イテノ稱贊辭
 皇神乃前爾白賜

事乎 ○皇神ノ御前ニ朝廷ヨリ御白シナサル
 神主祝部等諸

聞食止宣 ○龍田神社ノ長官タル神主其下役タル祝部等諸
 イツレモ能ク聞シ食シ取ラレヨト宣リ聞カス

奉宇豆乃幣帛者 ○サアソノ獻上スル天子
 比古神爾

靈男神 御服明妙照妙和妙荒妙五色物
 御衣服ハ
 明ルト色

楯戈御馬爾御鞍具
 ノウルハシキ織物照ルト澤ノ清キ織
 楯ヲゴコウウマニ
 御鞍具ニナハ

上

氏 ○楯ニ鉾ニ御召御馬ニハ
 品品能幣帛獻
 種々様々ノ幣物ヲ奉
 御鞍ヲモ副ヘ具ヘテ

比賣神爾 ○靈女神
 御服備
 御衣製ル備
 金能麻笥金

能 楯金能持
 金能ノウルハシキ麻笥同レ造リノ
 線柱ト云器同レ造リノ持ト云器
 明妙照妙

和妙荒妙五色 能物御馬爾御鞍具 氏雜

幣帛奉 氏 ○又男神ノ幣物同様ノ明妙以下云々ノ物ヲ奉リテ
 如此衣服ノ物ヲ列奉レテハ前ノ御服備ハ無用ニ見ニ難

標注ヲ視ルヘシ 御酒者應能 閑高知應腹滿雙 氏
 ○以上女神幣物

○按ニ御服備トシ
 夫御心得難し御
 衣は次々に明妙
 照妙云々ト一々
 たへあげたれ
 ばこ、にかくい
 ばでもあるべけ
 れは也かれ今は
 強に剛を改りて
 解せり
 ○神祇令義解云金
 水桶金線柱奉伊
 勢神宮楯戈奉住
 吉神之類是也云
 々神云々伊勢大
 神奉命御幣金多
 々利云々
 ○大神宮式云金類

多々利二基一寸
 六分土居徑
 三寸六分
 同云金銅如世比
 二枚長各九寸六
 分八分手長五寸
 分八
 御酒云楯は杵を
 懸る物なり云々
 杵之類の類を引
 わくる物なり
 四時候式云米類
 各一石五斗相五
 束

御酒ハ獲ノ口ノ方高ヲカニスヘ立
 獲ノ腹十分ニ酒ヲ滿タセ並セテ
和稻荒稻 兩 ○和稻即米粗
 稻即叔マデ

住物者毛乃和物毛乃荒物 ○山ニ住居ル物ニテハ毛ノ柔
 イ物即十鳥類毛ノ剛イ物即

類
大野原生物者甘菜辛菜 ○廣イ大野ノ原中ニ生ヒタ
 ル物ニアハ甘イ野菜辛イ

青海原住物者鱈能廣物鱈乃狹物 ○蒼々々
 ル海原

ニ住ミ居ル物ニテハ鱈アツテ幅ノ廣イ
 物即大魚鱈アツテ幅ノ狭イ物即ナ小魚
奥都藻菜邊都藻菜

至 兩 氏 ○海中ニ生ズル奥之海菜 邊ニ
 生スル邊之海菜ニ至ルマデモ
如横山打積置

上

氏 奉 ○横山ナドノヤウニ縦ニハ高
 ク横ニハ長ク打積テ置テ奉ル
此字豆乃幣帛 乎 ○此

珍貴美麗
安幣帛能足幣帛 止 ○心安ク受ベキ幣物ニア滿
 ノ幣物ナ 足ニ充分ノ幣帛物ゾト **皇**

神能御心爾平久聞食 氏 ○皇神ノ御心ノ内ニ喜悅ニ思召レ
 平和ニ聞食レ受納アソバサレテ

天下能公民能作作物 乎 ○天下中ノ人民ガ作
 リニ作ル穀物ナ **惡風荒**

水爾不相賜 ○暴風洪水ナンドニ
 令遇クダサレズ **皇神乃成幸閉賜者** ○

皇神ガ豐熟ニ成就サセテ幸
 ハヘ下ダサレタコトモ
初穂者應能閉高知應腹滿

●神樂云秋祭は歳
 祭と稱しなり
 七月も奉 真光と
 白す云々
 ●四時祭式云遊王
 臣五位以上各一
 人神樂六位以
 上各一人充使

ナラベテ 雙氏。其初穂ハ獲ノ口方チ高クスハ獲ノ腹ニシルコトモカレニ母。酒ヲ滿タセソレヲ幾ツモ皿ラベタテ、汁爾母類爾母。

計即酒ニモ額即 八百稻千稻爾引居置 氏。八百ト數多ノ切穂ノ額ニモ 稻千ト澤山ナ

稻ト云フ程ニ社願 秋祭爾奉 奉止。秋ノ新穀ヲ奉ル新旨ニ引キ居エ置イテ 祭ニ獻上シ奉ラウト 王

卿等百官能人等。身分ノ重イ王等卿等及ヒ百官ニ仕ウマツル官員ノ人タテ 倭國

六縣能刀禰男女至 萬 氏。大和國內ノ六ノ御縣即チ高市葛木十市志貴山邊曾布ノ御料

所ノ處主其外ノ男 今年四月 今年ノ四月 七月者云今年 女ニ至ルマデモ 月ノ祭ニ

七月 七月ノ祭ノ祝詞ニハ此 諸參集 氏。王卿ヲ始衆庶モロ 皇

神能前爾。皇神ノ 宇事者頸根築拔 氏。魚取ル鵜ノ水チ 前ニ 潜ル狀ニ頸根チ

前ヘツキ出 今日能朝日能 豐逆登 爾。今日ノ旭ノ豐ト足 拜伏シテ 満ナテ光暉ノ榮

エ登ル吉祥 稱辭竟奉 流皇御孫命乃 宇豆乃幣帛 時間ニ

乎。頌贊ノ辭チ竟ヘ極ハメ申サル、天 神主祝部等被賜 氏。子様ヨリ至極美潔チ珍貴ノ幣物チ

當御社ノ神主祝部ノ 墮事無奉 禮登 宣命 乎。稱贊辭ノ 人々受ケ取り被賜テ

○按に正訓に參集
 を儀式よりて
 マキウエナハリ
 と訓たれどこ
 はマキウツドヒ
 にも宜かるべ
 しウエナハレル
 狀は宇事物云々
 の句に備りたれ
 ばなり

○此の乎は次の句
 の被賜 皇の爾へ
 ろゝるなり

○神名式云山攝國
高野郡平野坐神
社四座

○按にこの平野四
座の祭神の事諸
説ありて容易く
それと定め難し
其諸説は聖解に
就て見るべし
○傳説云皇大御神
は打まかせては
天照大御神に限
りて申せるを文
法のくづれたる
ものあり

物ヲ遺漏スルコトナク神前へ
奉_レ上セヨト仰セタマフ勅命ヲ
諸聞食止宣
○此處ニ集侍セル諸人
惣ニ聞食シ心得ラレ

ヨト宣
聞カス

○平野祭 平野神社ノ
大祭ノ祝詞

天皇我御命爾坐世
○天皇ノ大御會ニ
任セ其ノマヽニ
今木與利仕奉

來流皇大御神能廣前爾白給
○今木ヨリ此方へ勸請
シ遷レ仕奉來タ皇大

御神ノ廣前ニ御
皇大御神乃乞志給乃任爾
○皇(大)御神
ガ朝廷へ向

上

○今按に大御神の
大字は後に誤り
て加へつるもの
なりむか久度古
開の祝詞はこれ
と全く同文なる
をそれには
神とあり
○此の白給久と文
末の申にて結べ
テこれ直に神前
へ用ふる祝詞の
本體なり
○柱に廣といふは
しかかなる事奉
日祭儀よりへる
が如し

此所能底津石根爾宮柱廣敷立
○此ノ
處ノ

地下之岩石マテ掘入
高天乃原爾千木高知
○高天原即處
空ニ千木ヲ

高ク上天能御蔭日能御蔭登定奉
○天空ヲ隔ツル眞
陸日光ヲ避クル

眞蔭ト官殿ヲ
神主爾神祇某官位姓名定
○神主ノ
役ニハ

神祇官人何ノ官何位何
進流神財波
○奉ル所ノ神ト
御弓御太

刀御鏡鈴衣笠御馬乎引竝
○御所執即十手ニ取テ用
ル弓御所佩即十身ニ佩

ク大刀影見ル鏡サト音スル鈴絹ニテ御衣波明多閉照多

作レル蓋ソレニ御馬ヲモ奉添ヘ並ヘテ

閉和多閉荒多閉爾備奉利氏御衣服ハ明ルト色ノ美シキ織物照ト澤ノ

清キ織物和ト細カニ柔キ絹布荒ト粗四方國能進禮流御調

ク剛イ麻布マデニ取備ヘマウシテ

能荷前乎取並氏四方諸國ヨリ朝廷ヘ貢獻シタル調御酒波

應戸高知賜腹滿並氏御神酒ハ獲ノ口方高ラカニスエ其ノ獲ノ腹一パイニ酒ヲ滿タセ

ソレヲ幾箇山野能物波甘菜辛菜山ヤ野ニ生ヒタ物ハ味ノ甘イ菜蔬類味ノ

辛イ菜青海原乃物波多能廣物波多能狹

物○着々トレタ海中ニ生シタ物ハ鱈アル奥都毛波邊津毛

波爾至麻氏海中ノ藻菜海濱ノ雜物乎種々色々如横

山置高成氏○標ハレル山岳ノヤウニ獻流宇豆乃大幣

帛乎○奉納スル宇豆ト珍貴平久所聞氏○皇神ノ御心平穩ニ聞食アソノ御報イニハ

天皇我御世乎堅誓爾常誓齋奉利○天皇之御齡ヲ堅石ノ如クニ

文の始なる白給
久を此の申にて
結べることに上
もいへるが如し
此の又申久も文
衆の申にて結べ
る事前後と同じ
これ祝詞の定格
なり
此とも前後に獨
天皇の御上をの
み申せるにひか
ひて力あり

此類は句を隔て
、令仕奉給登と
スふ語へあけて
見るべし

●神名式云大和國
平群郡久度神社
●按に此久度古開
二神も平野神社
四座の中の二座
にて此祝詞は即
平野にて白す祝

常磐ノ如クニ凶事ヲ忌
ミ避テ吉祥ニ守リ奉リ
伊賀志御世爾 幸開奉 氏 ○盛ニ大
イメデ

タイ御給ト幸
ハヘ奉リテ 万世爾 御坐令在米給 登 ○萬代マテモ御壽
命永ク大坐々サ

セ下サ
レト 稱辭竟奉 久登申 ○此度ノ御祭事ノ稱贊辭
竟ヘ極ハメ奉ルト白ス

又申 久 ○又爾ヲ添ヘ
テ申スハ 參 氏 仕奉流 親王等 王等臣

等 ○今日ノ御祭ニ參リテ仕ウ奉ル
親王等諸王等公卿タル朝臣等 百官人等 乎母 ○百官ニ奉公セ
ブルノ諸官員

ノ人等 夜守日守爾 守給 氏 ○夜ハ夜ノ守盡ハ盡ノ守ト片時
ヲモ 間斷ナク守護レ下サレテ

天皇 我 朝廷 爾 ○天皇之
朝廷ニ 伊夜高爾 伊夜廣 爾 ○官位ニ彌
高ニ家門

彌 伊賀志夜具波江 乃 如 久 ○五十種八桑枝ノ
立榮ニ 立榮ニル如クニ 立榮之

米 令仕奉給 登 ○立榮エサセ朝廷ニ
仕奉ラセ下サレト 稱辭竟奉 久止申 ○

稱贊ノ辭ヲ竟ヘ極
ハメ奉ルト白ス

○久度古開 平野神社ニ遷坐
セウレタル二神

天皇 我 御命 爾 坐 世 ○天皇之大御音ニ任
セ御詞ノ通りニ 久度古開 二

詞なり祭神の事
 は諸説ありて容
 易は定め難き事
 平野條にいへる
 如し
 此祝詞の第一句
 は句を隔て、白
 給久といふ語へ
 わけて見るべき
 事春日祭の條よ
 うへるが如し

所能宮トコロノミヤ兩ニ之ノ供奉來ツカヘマツリケル流ル
○久度ト古所ト兩所ノ御舍ニテ御祭
事々仕ウマツテ來テソレテ此處へ

皇御神スメラミカミ兩ニ廣前ヒロマヘ能ニ白給マシメテマヘク久ク
○皇之御神ノ廣前ニ御白レテ
サルハ○平野祭觀ニハ皇

大御神オホミカミトフルサ此コノ皇御神スメラミカミ能ニ乞ヒ比給ヒマヒレマシメ之ノ任ニ兩ニ
○皇之御神ガ
朝廷へ請願

此所能底津石根コノトコロノソコツイハタ兩ニ云々ト
○此處即平野ノ地ノ
地下之岩石ニ云々

○此ヨリ以下平野祭ノ祝詞
ト全ク同文ナリ故ニ畧セリ

又申マタマツサク久ク又マタ爾ニサソヘ參集マキウエナハリテ氏ノ仕奉云々シウマツサシメ
○參リウゴメキ列
ナツテ云々○平

上

立榮タチノブ氏ノ令仕奉給シウマツサシメ登ノボ云々ト
○立榮エテ朝廷へ
仕ウマツサシメ

下ヤレト云々○平野ノ方ニハ
立榮田ヲ立榮之末ニ作レリ

延喜式祝詞讀解卷之上

